

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

<根拠資料>

- ・『近畿大学要覧 2019』
- ・『学生便覧』2019年度
- ・『キャンパスガイド』2020
- ・ウェブサイト「建学の精神／教育の目的」
<https://www.kjc.kindai.ac.jp/purpose1/>
- ・『近畿大学九州短期大学創立 50 周年記念誌』
- ・DVD「大学のあゆみ・発展史編」2019
- ・『山は動かず』
- ・『炎の人生』
- ・保育士の質・専門性の向上、人材の育成・確保に係る協定書
- ・専任教員の学外委員一覧 [平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度]
- ・飯塚市商店街及び地域における住民と学生の連携事業「成果報告書」及び飯塚市と近畿大学との包括連携に関する協定書
- ・学生ボランティア活動記録

[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準Ⅰ-A-1 の現状>

近畿大学では、「実学教育と人格の陶冶」を建学の精神とし、「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人の育成」を教育理念として掲げている。

かねてより女子教育の重要性を主張していた世耕弘一初代理事長が、産炭地振興策として飯塚市による大学誘致の打診を受けたことを契機として、本学は、昭和41(1966)年4月に開設された。そこには、学校法人近畿大学の建学の精神をベースとした教養と実際的な専門能力を有して社会の発展に貢献する女性を育成することを目的とした、地域に立脚する高等教育機関の実現という願いが込められている。

本学の建学の精神を学内外に対しては、以下の方法により表明している。本学ホームページに近畿大学の建学の精神に基づいた本学の「教育・研究の目的について」を記載し、さらに、大学の建学の精神と教育の目的を基軸にした本学の三つのポリシー(卒業認定・学位授与方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れ方針)を明記

している。また、『キャンパスガイド』にも建学の精神及び教育の目的を掲載し、本学への入学を希望する高校生やその保護者、高等学校教職員に理解が得られるよう努めている。福岡県内の高等学校を対象にした進学説明会やオープンキャンパスにおいても本学の建学精神の周知に努めている。また、学内においては、以下の方法により、建学の精神を共有するように努めている。『学生便覧』などの印刷物による周知・解説、入学式、卒業式における学長式辞による解説、さらに、「新入生ガイダンス」、「新学期ガイダンス」における学科長による講話による解説などである。建学の精神及び教育の目的を教職員及び学生と共有することを目的として、平成20(2008)年以降、両方を記した「パネル」をすべての教室、本館玄関、事務室、会議室など学内に設置し、教職員及び学生に周知徹底できる物的環境を整えてきたのである。

「建学の精神」「教育の目的」のパネル



教育基本法の第一章第一条（教育の目的）にある「人格の完成を目指す」は、本学の建学の精神の「人格の陶冶」に直結している。同じく「国家及び社会の形成者として必要な資質」は、もう一つの「実学教育」で養われている。両者をあわせ持って「心身ともに健康な国民の育成」が可能となる。また同法第一章第二条に記された教育の目標については、建学の精神と十分に関連している。

私立学校法の目的には「公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ること」と記されている。本学の建学の精神は、この達成のために設定されており、公共性を有しているといえる。また、建学の精神の周知、共有を図るため、定期的な確認作業も行っている。さらに、平成25(2013)年4月の学則改正以後、上位概念としての学校法人近畿大学の建学の精神と教育の目的に基づいて本学の三つのポリシー（卒業認定・学位授与方針、教育課程の編成の方針、入学者受入れ方針）を位置づけるといった階層的な理解が図られるような配慮を行っている。このように本学の建学の精神は、紙媒体、ホームページを通じて学内外に広く公にされている。

建学の精神は、教育カリキュラムや教育内容に反映されていなければならない。そのため教職員と学生にはこの精神が共有されている必要がある。教職員は各種委員会において、新規企画の提案や策定する場合には必ずこの建学の精神に基づいて立案を行うため、教職員は頻繁にこの精神に触れ、かつ実践している。また、非常勤講師を対象にした懇談会においても、必ず建学の精神について理解を求めている。本学の建学

の精神は、近畿大学と同一であり、よって大学全体の問題として確認されている。また前述のとおり、教職員及び学生に対しても建学の精神を共有する場を設け確認している。

[区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

本学は、地域社会との連携を図りながら、教育・研究を行ってきた。特に、筑豊地区の唯一の短期大学として、地域社会の要請に応える使命感をもって大学の運営に努めている。以下、本学の地域社会との連携・協力している取り組みをまとめる。

<飯塚市保育士研修会>

飯塚市の依頼で平成 22(2010)年度から、年 3 回の「保育士研修会」を本学のキャンパスで開催している。毎年、150 名程度の保育士が研修会に参加している。保育科の専任教員は、自分の専門分野の知識の経験を幼児教育の「5つの領域の指導法」に準じてテーマにしている。また、現代の保育のニーズを取り入れ、保育現場に必要なスキルの向上をめざしている。飯塚市には、本学卒業の保育士が多く活躍しており、リカレント教育を兼ねていると言っても過言ではない。

飯塚市保育士研修会記録

	日程	講師	テーマ	受講人数
令和 元年度	令和元年11月7日（木）	堀田 亮	幼児期の運動あそび	45
	令和元年12月4日（水）	垂見直樹	幼児教育・保育の最新事情 —国内外の研究動向から—	44
	令和2年1月17日（金）	橋本 翼	保護者支援力のスキルアップ	44
平成 30年度	平成30年11月16日（金）	竹永亜矢	ちぎって切って、貼り絵あそび体験	53
	平成30年12月7日（金）	金 俊華	グローバル化する現代社会と多文化共生保育	47
	平成31年1月16日（水）	三木一司	子どもの安全を考える	39
平成 29年度	平成29年11月7日（火）	大津泰子	子どもの貧困について	63
	平成29年12月7日（木）	渡邊 暁	養成校における保育実習指導の現状と課題	37
	平成30年1月16日（火）	高木義栄	静電気でシャボン玉をあやつってみよう	54

<筑豊地区市町村の各種委員会活動への参加>

本学の教員は、多岐にわたって社会活動を行っており、教員の研究や専門領域の成果を社会に発信し、教育・学習機会の提供、学問の普及に貢献しているといえる。教員個人に対して、外部組織・団体からの依頼もあり、地域への教育・文化の発展に緊密にかかわっている。本学の社会的活動への取り組みは、外部団体・組織の役員・委員の就任、地方公共団体、教育機関との連携が主であり、次のようなものが行われている。

令和元年度 学外委員一覧

	職位	委員要請先	委員会の名称/職名	出 講 期 間
二摩 修司	教授	飯塚市教育委員会	飯塚市図書館運営協議会 委員	平成30年7月1日～平成32年6月30日
瓜生 隆弘	教授	飯塚市	飯塚市新産業創出支援事業補助金審査会 委員	平成31年4月1日～平成32年3月31日
澁田 英敏	教授	飯塚市	行政アドバイザー	平成29年8月1日～令和元年7月31日
		飯塚市	飯塚市地域包括支援センター国営協議会委員	平成30年4月1日～令和3年3月31日
		飯塚市	飯塚高齢社会対策推進協議会	平成30年4月1日～令和3年3月31日
吉野 美智子	講師	飯塚市	飯塚市国民健康保険運営協議会 委員	平成30年6月1日～令和3年5月31日
辻 雅善	准教授	飯塚市	e-ZUKAトライバレー産学官交流研究会(ニーズ)企画 運営会議 講演者	
長谷川 哲也	講師	社会福祉法人ぎんなん会	評議員会 評議員	平成29年4月1日～令和3年3月31日
林 幸治	教授	公益財団法人 私立大学通信教育協会	定時評議員会 評議員	平成30年6月29日～令和4年6月開催の定時 評議員会 終了まで
		公益財団法人 私立大学通信教育協会	大学通信教育政策検討委員会 委員	平成30年6月29日～令和2年6月開催の定時 評議員会 終了まで
		一般財団法人短期大学基準協会	平成31年度認証評価員	平成31年4月1日～令和2年3月31日
三木 一司	教授	嘉麻市教育委員会	嘉麻市立織田廣喜美術館運営協議会 委員	平成30年4月1日～令和2年3月31日
		飯塚市	飯塚市農産加工品ブランド化推進事業協議会 委員	平成31年6月1日～平成32年3月31日
		飯塚市	飯塚市歴史資料館運営協議会 委員	平成30年8月1日～令和2年7月31日
		国立大学法人「東京芸術大学」 国際教育センター	共同研究プロジェクト「多文化住民の子育てと地域コ ミュニティへの参加に関する研究」 研究員	平成31年2月1日～平成32年3月31日
		飯塚市(福祉部子育て支援課)	令和元年保育士試験実技試験採点委員	平成29年6月1日～令和元年5月31日
渡邊 美智子	准教授	飯塚市(福祉部子育て支援課)	令和元年保育士試験実技試験採点委員	平成31年12月1日～平成32年3月31日
平松 愛子	准教授	全国保育士養成協議会	令和元年保育士試験実技試験採点委員	平成31年12月1日～平成32年3月31日
垂見 直樹	准教授	嘉麻市教育委員会	子ども・子育て支援会議 委員(会長)	平成31年9月20日～平成32年3月31日
皆川 晶	准教授	飯塚市教育文化振興事業団	飯塚市教育文化振興事業団 理事	平成29年6月13日～令和元年6月15日
		飯塚市福祉部子育て支援課	飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会 委員	平成30年5月1日～令和元年5月31日
		飯塚市福祉部子育て支援課	飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会 委員	～
渡邊 暁	講師	飯塚市	飯塚市障がい者施策推進協議会	平成30年4月1日～令和2年3月31日
橋本 翼	准教授	飯塚市	2020東京パブリック事前キャブ 地飯塚市誘致・支援実行委 員会 作業部会ワーキンググループ委員	平成29年4月1日～令和2年3月31日

<飯塚市商店街及び地域における住民と学生の連携事業>

本学が位置する飯塚市菰田地区において、地域住民と本学の学生の協働による地域づくり活動が続いている。平成23(2011)年度からはJR飯塚駅前の炭都ビルに駅前コミュニティサロンを設置し、地域づくり活動の拠点として、学生作品の展示やパソコン教室、駅前広場での餅つき大会、こども夏祭り、近隣の公園での桜まつりなどを実施してきた。炭都ビルは取り壊しとなったが、公民館や本町商店街の空き店舗、幸袋地区の古民家、さかえ屋本店のギャラリースペース等を活用して地域づくり活動を続けている。平成29(2017)年度の事業では、地域住民からの強い要請を受けている菰田地区及び幸袋地区、ならびに本町商店街において地域活性化に資するさまざまな事業を本学学生が自ら企画・運営し、地域住民と協働しながら実施している。さらに、平成30(2018)年度、令和元(2019)年度も継続している。

<総合発表会の地域社会への公開>

学生が獲得した学習成果を一般に向けて公表する機会として「総合発表会」がある。飯塚市の後援を受けて、市の文化教育施設であるイイヅカコスモスコモンにて開催し、一般に向けて無料で公開している。毎年、両学科合わせて1,000人以上の筑豊地域の住民が来場する。生活福祉情報科は、2年間の研究成果となる卒業研究発表、また、各授業を受けて学んだ成果を発表している。保育科では、歌唱や演奏の「音楽表現」、ダンスや振り付けなどの「身体表現」、大道具、小道具、衣装の制

作の「造形表現」、脚本・演出の「言語表現」などの幼児教育に必要な各領域の総合的な表現力を身につける観点から、音楽会とオペレッタを上演している。この「総合発表会」は、地域社会からの意見を聴取する機会でもあり、公演終了後にアンケート調査を実施している。アンケート調査によって得られた結果は、学科会議で検討を行い、学習成果や教育課程の点検にも反映している。当日の公演・発表会の様子は毎年 DVD に収録し、一部は本学のホームページにも掲載している。

<教職員・学生のボランティア活動の参加>

教職員のボランティア活動の参加は、あくまで自発的な取り組みとして考えており、組織的に行っていない。また、学生についても同様で、個人の意思によって行うものとの認識である。しかし、地域社会から要請があれば、学事日程を考慮したうえで、積極的に参加している。特に学生のボランティア活動をカリキュラム化し単位認定する制度は、導入していない。

本学では、入学と同時に学生が「学研災付帯賠償責任保険」に加入するようになっている。これは学生がボランティア活動などで物損事故を起こした時に保障が適応される制度である (<http://www.jees.or.jp/gakkensai/opt-baisho.htm>)。また、近畿大学では「学生健保共済会」を設置しており、全学生が加入している。疾病などに対しては保険金、死亡した場合には一時金が支払われる制度が整備されている。

ボランティア一覧[平成29(2017)年～令和元(2019)年]

飯塚国際車いすテニス大会

日 程	参加学生	
	保育科1年生	保育科2年生
平成29年5月16日～5月21日	3	11
平成30年5月14日～5月19日	4	15
平成31年4月23日～5月28日	8	9

トゥインクルキャッツ

日 程	参加学生	
	保育科1年生	保育科2年生
平成29年6月24日、7月8日、22日・27日、8月17日・24日、9月1日、9月2日	15	4
平成30年6月26日・29日、7月6日・13日、8月2日・9日・23日・31日、9月1日	18	17
令和元年7月12日、8月8日・23日・29日、9月6日・7日	5	3

ふれあいスクーリング

日 程	参加学生	
	保育科1年生	保育科2年生
平成29年7月27日～7月29日	14	5
平成30年7月30日～8月1日	30	1
令和元年7月28日～7月30日	16	0

菰田小学校関係

日程・内容	参加学生
	生活福祉情報科1年生
平成29年5月30日・スポーツテスト	16
平成29年6月2日・プール清掃	20
平成29年7月27日～28日・夏休みチャレンジ教室	23
平成29年10月1日・運動会	12
平成29年12月9日・PTAもちつき大会	11
平成30年5月28日、30日・スポーツテスト	14
平成30年6月1日、13日・プール清掃	14
平成30年9月16日・運動会	15
令和元年5月27日・体力測定支援	3
令和元年5月30日・体力測定支援	6
令和元年6月4日・体力測定支援	14
令和元年6月7日・体力測定支援	12
令和元年6月3日・プール清掃	22
令和元年10月2日・運動会	11
令和元年12月7日・PTAもちつき大会	15

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

本学の建学の精神は、各種印刷物やホームページに明記している。本学の建学の精神を可能な限りの方法と媒体で積極的に学内外に発信している。引き続き建学の精神をより広く表明できるように努める。また、建学精神のもとに教員は地域・社会に対して研究及び教育の機会を提供しており、一定の貢献をしている。「実学教育」、「人格の陶冶」という建学の精神の具現化に向けた活動は今後も継続していくべきである。

本学は、これまで公開講座を開講していない。前述した保育士研修会などの教員の地域社会への貢献活動以外に幼稚園教諭免許状更新講習（本学のみで必修・選択必修・選択領域講習のすべてが完結できる体制）の充実化を図り、教員の負担が増えてきたのも事実である。しかし、今年度から地域社会に対して、教員の研究成果及び知見をより積極的にかつ幅広く発信すべきであるという結論に至った。令和2(2020)年度から、飯塚市民を対象にした本学主催の「公開講座」を年2回のペースで設けることを計画し、飯塚市と協議中であった。今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大という状況に陥り、中止することとなった。来年度以後開催に向けて企画中であり、着実に実施していく予定である。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

学校法人近畿大学は、建学史料室を開設し、建学の精神の根底にある創設者・世耕弘一の教育理念・方針などを学生が学べるようにしている。本学としても、DVD「大学あゆみ・発展史編」を図書館、情報処理演習室に配置し、学生の視聴を奨励している。また、『山は動かず』、『炎の人生』といった創設者の足跡を記した冊子を学内に配置し、建学の精神の周知に役立てている。創設者の足跡、建学の精神については、積極的に学びの機会を充実させるように努めている。

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

<根拠資料>

- ・『学生便覧』2019年度
- ・「近畿大学九州短期大学学則」
- ・2019年度シラバス (CD-ROM)
- ・ウェブサイト「教育方針」
<https://www.kjc.kindai.ac.jp/policy/>
- ・ウェブサイト「教育情報の公開」
<https://www.kjc.kindai.ac.jp/eduinfo/>
- ・教学委員会議事録 [平成29(2017)年度～令和元(2019)年度]
- ・教授会議事録 [平成29(2017)年度～令和元(2019)年度]
- ・FD・SD研修会記録 [平成29(2017)年度～令和元(2019)年度]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じているか定期的に点検している。(学習成果の点検については、基準 II-A-6)

<区分 基準 I-B-1 の現状>

近畿大学の建学の精神は「実学教育」と「人格の陶冶」である。その時代が最も必要とし実際に役に立つ学問である真の実学、つまり時代が求める実学を通して切磋琢磨し、自己の向上に励み研鑽を重ね、人格を陶冶することで時代を見据え、時代を生き抜き、次の時代を読み取ることのできる人材が、「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人」になりうるという教育理念を掲げている。これを受けて本学では、『近畿大学九州短期大学学則』第1条において教育目的を次のように明記している。

第1条 本学は、教育基本法 の精神に則り、良識ある社会の形成者としての幅広い教養を与え、生活福祉情報及び保育に関する実際的な専門教育を施し、国家及び社会の発展に貢献する有為な人材を育成することを目的とする。

このような本学としての教育目的・目標を受けて、生活福祉情報科及び保育科において、それぞれの教育の目的・目標を次のように定めている。

<生活福祉情報科>

生活福祉情報科では、近畿大学の建学の精神である「実学教育」と「人格の陶冶」に基づき、社会人として「人に愛され、信頼され、尊敬される人間力」と「最新の専門知識と技術」を兼ね備え、社会に貢献できる職業人の育成をめざしています。

<保育科>

保育科では、近畿大学の建学精神である「実学教育」と「人格の陶冶」に基づき、子ども、保護者、同僚に愛され、信頼され、尊敬される保育者の養成をめざしています。

このように、本学では、建学の精神に基づいた教育目的・目標が明確に策定されている。前述した教育目的・目標が謳われている『近畿大学短期大学学則』は、近畿大学九州短期大学のホームページ上で公開されており、学内外に明確に表明されている。

教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じているかについては、保育科の場合は、卒業生の主な就職先（幼稚園・保育所・福祉施設等）の実習巡回及び訪問の際、保育現場のニーズや卒業生の具体的な勤務態度等を聞き取り、学科会議に報告し、まとめている。また、生活福祉情報科の場合も主な就職先（介護福祉施設及び一般企業）の個別訪問の際、同様な聞き取りを行い、学科会議へ報告し、まとめ

ている。さらに、両学科の結果を教学委員会で検討し、自己点検・評価委員会において定期的に点検している。

現在、教育目的・目標に基づく人材養成を地域・社会の要請をより体系的なデータ分析を通して確認し、PDCAのサイクルに反映できる仕組みを構築中である。そのために、教育目的及び目標に基づいた学習成果（具体的にはDP）についての地域・社会的ニーズを卒業生本人と就職先に同時にアンケート調査を実施することとなった。また、その結果を本学のホームページに公表することになっている。令和2年3月、卒業生に対するアンケート調査は実施できたが、新型コロナウイルス感染症に伴う政府の「緊急事態宣言」の発令によって、卒業生の就職先の多くを占める幼児教育関連施設は混乱を極める状態であったため、調査の実施を見送った。今年度中に実施する予定である。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

本学の学習成果は、学校法人近畿大学及び本学の建学の精神に基づき定めている。本学においては、学習成果を「学生が卒業するまでの学習を通して、どのような知識や理解に到達し、何ができるようになったか」を示すものであるととらえている。そのため、具体的には、育成すべき資質と能力の三つの柱である「知識・技能」、「思考力・判断力」、「学びに向かう人間性」に基いた「卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」を学習成果とし位置付けている。

平成30(2018)年度からは、シラバスにおいて各授業の到達目標の「観点」が「学生が学習を通して、どのような知識・理解を経て、結果的に何ができるようになるのか」を記述するように改善された。また、「ナンバリング」を導入し、「卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」との関連「該当DP」を記入する項目を設け、エビデンスの測定に用いると同時に、教員と学生が具体的に学習成果を認識できるよう努めている。

生活福祉情報科及び保育科は、前項において述べた各学科の教育の目的・目標に基づいて、学習成果を「卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」において明確に示している。それは、学生が獲得すべき資質と能力を具体的に明記したものであり、学生の学習意欲を向上させるためのものでもある。また、両学科の学習成果は、『学生便覧』、「シラバス」及びホームページに掲載し、学内外に表明している。

また、本学は、「新入生ガイダンス」や「新学期ガイダンス」において、学習成果に関する学生への説明を繰り返し行っている。また、教員はシラバスを用いて各授業

科目の到達目標と学習成果の関連を必ず初回の授業時に説明している。保護者に対しては、「保護者ガイダンス」（入学式当日開催）及び保護者懇談会（毎年10月開催）において具体的に説明し、各学科で得られる学習成果について理解を求めている。学外に対しては、本学への進学を希望する高校生にくわえ、保護者、高等学校教職員を対象としたオープンキャンパス、進学説明会、高短連携行事を通して、学科の学習成果に関する情報提供を行っている。

学習成果に関する定期的な点検は、学科会議及び教学委員会を経て、FD・SD委員会、自己点検・評価委員会において点検している。また、学習成果の点検のPDCA サイクルについても議論を重ねている。

[区分 基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I -B-3 の現状>

本学の卒業認定・学位授与方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れ方針（三つの方針）は、平成 25(2013)年度に策定され、平成 26(2014)年度に一部を見直し、平成 28(2016)年文部科学省中央教育審議会答申、平成 29(2017)年 4 月 1 日施行の「学校教育法施行規則の改正」を受けて、令和元(2019)年度に再び見直し、現在に至る。その間、建学精神や本学の強み・特色を踏まえた自主的三つの方針とは何か、また、短期大学の教育の「入口」から「出口」までの一貫性を保つというテーマを念頭に教学委員会、FD 委員会で議論を重ねてきた。その結果、「建学精神」-「教育目的・教育目標」-「学習成果」の整合性を重視し、各学科の三つの方針を次のように定め、『学生便覧』及び本学のホームページ「教育方針」に公表している。

近畿大学九州短期大学 三つのポリシー

卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

<生活福祉情報科>

生活福祉情報科では、本学科の教育課程において所定の修業年限以上在籍し、所定の単位を修得し、以下の資質・能力を身につけ、かつ卒業を認定した学生に対して短期大学士（生活科学）の学位を授与します。

1. 知識・理解 生活科学の専門的知識と技術を身につけ、人と人、人とモノの関係を理解したうえで社会に貢献できる。

①人間生活に関する幅広い知識と技能を身につけ、それらを活用することで豊かな生活を創造することができる。

②人と人、人とモノの関係を地域の歴史や文化、自然環境などに関連づけて理解して

いる。

③社会のルールや人との約束を守ることの大切さを理解し、ビジネスパーソンとして社会に参加する力を有している。

2. 汎用的技能 基礎的なビジネスマナーや情報活用能力を身につけ、よりよい暮らしを提案することができる。

①ビジネスパーソンとして基礎的なマナーを身につけ、周囲と円滑なコミュニケーションをとることができる。

②多様な情報を客観的かつ理論的に分析し、情報機器を適切に活用することで自らの考えを表現する力がある。

③デザインを通して生活の質向上に寄与し、新しい価値を提案する技能を習得している。

3. 態度・志向性 豊かな人間性とチャレンジ精神をあわせ持ち、ビジネスパーソンとして地域社会に主体的に関わり、多様な人々と協働して学ぶ態度を身につけている。

①現状を分析し、目標や課題を明らかにする力があり、解決に向けて計画を立てる思考力と判断力がある。

②目標や課題に積極的かつ主体的に関わることができる。

③社会の変化に対応しながら、自らの生き方、暮らし方を選択する能力がある。

4. 総合的な学習経験と創造的思考力

①異なる文化や多様な価値観をもつ人々と積極的に接し、相手の意見を丁寧に聴く多様性を身につけている。

②社会を構成する人々の意見の違いや立場の違いを理解でき、次世代や他者の生活を支援する協働性を有している。

③自らのライフプランにあった職業を選択し、就業に必要な能力を身につけている。

<保育科>

保育科では、本学の教育方針に基づいたカリキュラムを通して所定の単位を修得し、かつ下記の事項を達成した場合に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。

1. 知識・技能

①社会人として、人文・社会・自然の各分野に関する最低限の基礎的知識を習得している。

②保育者として必要な専門的知識・技能について理解し、習得している。

③子どもの心身の成長・心理的及び身体的発達について理解している。

2. 思考力・判断力・表現力

①幼児教育の現場や子育て支援の場での保育をとりまく様々な課題に関心を持ち、保育者としての役割を理解する。

②保育内容を踏まえ、適切な遊びを提供でき、のびのびとした表現活動を実現できる保育技術を習得している。

③学修成果を統合して、想像的かつ創造的に保育へ応用できる能力を有している。

3. 協働性・人間性

①建学の精神を踏まえ、保育者として人に愛され、信頼され、尊敬されるよう倫理

観・使命感・責任感に基づき行動することができる。

- ②保育者として、子どもや保護者などとの確かなコミュニケーション能力を有し、他者と協働することができる。
- ③地域社会や家庭に積極的に奉仕し、貢献しようとする意欲を有している。
- ④子どもや関係者の最善の利益を尊重できる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

<生活福祉情報科>

1. 教育内容（教育課程の編成）

ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために共通教育科目及び専門教育科目を編成し、科目を配置する。

- ①人間生活の基盤を固めるとともに、健康で豊かな人生を創造していく知識や技術を習得するため、共通教育科目を配置する。
- ②家庭や社会での生活の質を向上し、社会人として必要な力を高めるため、デザイン分野、医療・福祉分野、ビジネス分野の3分野を置く。各分野において学生が主体的かつ実践的に学び、専門知識の習得や資格取得ができるよう、専門教育科目を配置する。
- ③高大接続の観点から、短大教育への円滑な移行を促すため、共通教育科目に初年次教育の科目を設置する。
- ④「卒業研究」「基礎ゼミナール」で学修した内容を「総合発表会」を通して、広く一般市民に公開する。

2. 教育方法（学修方法と学修課程）

- ①シラバスに到達目標、授業の概要、事前学習及び事後学習、授業計画、成績評価方法等を明記するとともにオリエンテーションを実施して周知する。
- ②実学教育を重視した少人数制を採用した講義、演習及び実習を展開する。
- ③履修計画の支援や目標とする学びを体系的に行えるよう学生と教員間で学修状況を共有し、自律的な学びを組織的に支援する。
- ④「共通教育科目」「専門教育科目」にナンバリングする。ナンバリングに基づいたカリキュラムマップにより「導入期」「発展期」「完成期」と段階的に学修する。
- ⑤地域社会への理解を深めるため、地域社会に密着したテーマを設定し、問題解決能力を身につける卒業研究を配置する。

3. 教育評価（学修成果の評価法）

- ①各科目のシラバスに定める評価方法に基づき、厳格な評価を行う。
- ②GPA制度を用いて学修成果の評価を行う。

<保育科>

保育科の教育課程は、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成し、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格を取得するために共通教育科目及び専門的知識と実践的技術を修得するための専門教育科目、その他必要な科目によって編成され、体系的に科目配置をしています。

1. 教育内容

- ①幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得するための科目を、各分野ごとに「導入期」「発展期」「完成期」と系統的に深めるとともに、保育実習や教育実習での実践とも関連づけて学べるよう配置する。
- ②高大接続の観点から、短大教育への円滑な移行を促すため、初年次教育の科目を設置し組織的な充実を図る。
- ③地域社会が求める自立した人材育成のため、地域に関する理解を深め、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を培うキャリア教育を実施する。
- ④保育者として必要なコミュニケーション能力、リーダーシップ能力、協働力など実践力を培うために、附属幼稚園実習や様々な行事への参加、地域のボランティア活動への参加を行う。
- ⑤2年間の学修成果を広く一般市民に公開するために、音楽表現・造形表現・身体表現に関する授業成果を生かして取り組んだオペレッタの公演などを行う「総合発表会」を開催する。

2. 教育方法

- ①シラバスに到達目標、授業計画、評価方法、事前・事後学修、関連学修を明記するとともに、各科目でオリエンテーションを行い周知する。
- ②保育現場で直面する様々な問題を解決する力を修得するために、研究や討議を実践的に積み上げる参加型ゼミ形式の「保育実践演習」や、主体的な学びを高めるためにアクティブラーニングの手法を取り入れた演習授業を配置する。
- ③「共通教育科目」「教職科目」「保育士資格必修科目」「保育士資格選択必修科目」にナンバリングする。ナンバリングに基づいたカリキュラムマップにより「導入期」「発展期」「完成期」と段階的に学修する。
- ④学びの視覚化と評価のために、履修カルテを活用して学修の目標設定と振り返りを行い、学修の改善に努める。

3. 教育評価（学修成果の評価法）

- ①各科目のシラバスに定める評価方法に基づき、厳格な評価を行う。
- ②GPA 制度を用いて評価を行う。

入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

<生活福祉情報科>

生活福祉情報科では、学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価することにより入学者選抜を行なう。また、判定においては、学力の三要素を入学後に継続的・発展的に獲得できるかどうかを重視します。

1. 「知識・技能」

- ①本学科の教育課程を学修できる基礎的知識・技能を有している。

※高等学校の調査書を重視し、判断します。

2. 「思考力・判断力・表現力」

- ①実社会における様々な状況に対応できる思考力・判断力・表現力の習得が期待でき

る。

※面接及び小論文を実施し、判断します。

3. 「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」

①他者と協働し、社会に貢献しようとする意欲があり、社会の一員として主体的に関わる創造的思考力と総合的な人間性の育ちを期待できる。

※面接及び入学願書における「入学動機」、自己推薦書及び高等学校による推薦書、高等学校における諸活動の実績等を重視し、判断します。

<保育科>

保育科は、幼稚園教諭二種免許及び保育士資格の取得のために学び、卒業後、保育・教育職にかかわる仕事に就く意欲を持っている学生の入学を期待します。入学者の選抜においては、保育者に求められる「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「協働性・人間性」の三つの「資質と能力」を判定の基準とします。また判定においては、この三つ「資質と能力」を入学後に継続的・発展的に獲得できるかどうかを、重視します。

1. 「知識・技能」

①本学科の教育課程を学修できる基礎的知識・技能を有している。

※高等学校の調査書を重視し、判断します。

2. 「思考力・判断力・表現力」

①保育現場における様々な状況に対応できる思考力・判断力・表現力の習得が期待できる。

※面接及び小論文を実施し、判断します。

3. 「協働性・人間性」

①他者と協働し、社会に貢献しようとする意欲があり、子どもに対する教育的愛情の育ちが期待できる。

※面接及び入学願書における「入学動機」、自己推薦書及び高等学校による推薦書、高等学校における諸活動の実績等を重視し、判断します。

本学は、上記三つの方針を踏まえ、三者間の有機的関係を維持し、教育活動を行っている。まず、PDCA サイクルの起点となる「卒業認定・学位授与方針」は、本学では、前述のとおり学習成果として位置付け用いている。それは、両学科の学生の卒業後の進路の多くが、国家資格・免許、多様な協会・団体の資格を有する専門職（幼稚園教諭・保育士・介護職員、医療事務など）それぞれの現場で必要とする「資質と能力」を具現化し、それらを身につける教育実践をめざす必要があるからである。

「教育課程の編成・実施の方針」も、「卒業認定・学位授与方針」に掲げる目標を達成するために実学的な職業教育（職業に関係する免許や資格の取得できる）に必要な「教養」と「専門」の教科課程編成を基軸として策定されている。このような二つの方針の改正は、令和元(2019)年度におけるシラバスの作成におけるガイドラインの見直し、カリキュラムの改正、カリキュラムマップの導入、GPA・CAP 制度の導入などに繋がる一連の教育活動の改善に有効な指標として機能しているといえる。これらの二つの方針を踏まえて、学生を受け入れるための「入学者受入れ方針」も、入学者に求める

学力を明確にし、具体的な入学者選抜の方法を明示するものとなっている。

本学の三つの方針は、平成 25(2013)年にその原案が策定されて以来、学科会議、教学委員会、FD 委員会、自己点検・評価委員会の定期的な検証と教職員からの議論を積み重ね、調整された改定案が提示された後、最終案が教授会へ提出され、検討・承認される流れを踏んでいる。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

建学の精神に基づき教育目的・目標を確立しており、各種媒体で明示している。「建学精神」―「教育目的・目標」―「学習成果」の一連の整合性を定期的に点検し、学習成果をより具体的に明示する努力が今後も継続されるべきである。また、学習成果を学生によりわかりやすく、より具体的に提示するために、ガイダンス資料及びシラバスの充実化を図る努力も継続すべきである。

学習成果の量的・質的データとしての測定する仕組みとして、学生のボランティア活動などの成果を反映し、単位化する試みも必要である。また、カリキュラム、授業の開講時期、クラスサイズ、クラス編成などに関する具体的な改良を行い、学習成果を中心とした教育プログラムの再構築に取り組むべきである。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

教育の目的・目標は、建学の精神に基づき確立され、学内外にも広く公表している。また、教育の効果についても各種データを活用し、組織的に検討しているため、特記事項としてあげるべき点は特にない。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

- ・近畿大学九州短期大学自己点検・評価の実施に関する規程
- ・自己点検・評価活動記録 [平成 29(2017)年度]
- ・自己点検・評価活動記録 [平成 30(2018)年度]
- ・自己点検・評価活動記録 [令和元(2019)年度]
- ・自己点検・評価報告書 [平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度]
- ・高校訪問報告書 [平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度]
- ・卒業生アンケート調査結果 [令和元(2019)年度]
- ・就職先アンケート調査質問紙
- ・授業評価アンケート結果 [平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度]
- ・履修カルテ [平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

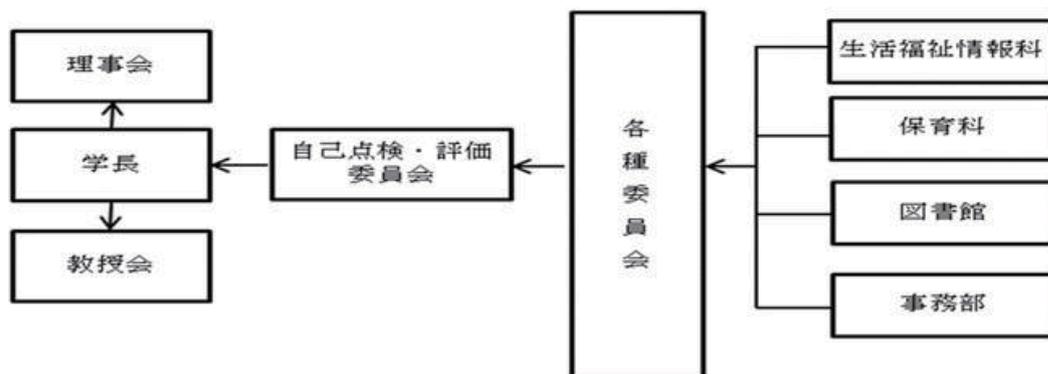
本学は「近畿大学九州短期大学自己点検・評価の実施に関する規程」に則って自己点検・評価委員会を設置しており、総合的な自己点検・評価が展開できる体制を整えている。学長のもとに ALO と委員会のメンバーが中心となり、全教職員が定期的に自己点検・評価に取り組んでいる。

従来、本学の自己点検・評価は、各教員や各種委員会及び学科会議で個別的・断片的に行われてきた。しかし、平成 16(2004)年 7 月、本学の研究・教育水準の向上に資するために、教職員の組織的・有機的な取り組みと連携が必要であるとの認識から「近畿大学九州短期大学自己点検・評価委員会（以下委員会）」が組織され、今日に至っている。委員会は「近畿大学九州短期大学自己点検・評価の実施に関する規程」に基づき、学長、学長補佐、ALO、学科長、事務長、図書館長、学長が任命した教職員により構成されている。委員長には学長、副委員長には学長補佐、ALO には保育科学科長が就任しており、教学面と管理・運営面からの総合的な自己点検・評価が展開できる体制が整備されている。具体的な点検・評価項目については、平成 29(2017)年度に委員会規程の委員会細則第 2 条を次の通り改定した。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> (1) 建学の精神・理念及び教育目的・教育目標 (2) 三つの方針 (3) 教育の実施体制 (4) 学習成果の達成度と教育効果 (5) 学生支援 (6) 研究 (7) 社会的活動 (8) 管理運営 (9) 財務 (10) 改革・改善事項 (11) 将来計画の策定 (12) 自己点検・評価体制 |
|---|

各点検・評価項目に関する現状及び課題は、まず、各学科、図書館、事務部から各種委員会を経て集約される。それらの諸課題は、全教職員が参加する FD・SD 活動を通して議論・検討され、最終的に「自己点検・評価委員会」でまとめられる。学長は、その結果を理事会に報告し、教授会の審議・運営に用いる仕組みである。委員会組織の機能は、下図に示されるような構図で執行されている。

近畿大学九州短期大学各種委員会組織図



本学における自己点検・評価活動は、学長のもとに ALO と自己点検・評価委員会が中心となり、本学の教職員が一体となって行われている。また、学長以下本学の教職員は、日常的に自己点検・評価活動を通して本学の教育体制の実状を常に把握し、本学の改善・改革に取り組んでいる。したがって、本学における自己点検・評価活動は、全専任教職員が一体となって参画しているといえる。

自己点検・評価活動は、毎年度、課題を絞って行っており、その単年度の記録は、全学ネットワーク（K-SHARED）に掲載され全学的に共有される。それらを 3 年周期でまとめ、「自己点検・評価報告書」として大学のホームページに公表している。また、短期大学基準協会の認証評価の報告書及び結果も、大学のホームページに公表している。

平成 28(2016)・29(2017)年度は、「三つの方針」の部分的修正、平成 30(2018)年度は「学習成果の獲得の査定」に関する仕組みの検討及び「三つの方針」の見直し、令和元(2019)年度は、学習成果を起点とした査定の PDCA サイクルの構築が大きなテーマであった。

高校関係者からの意見聴取について、本学は、毎年 6 月と 9 月に「高校訪問」を実施している。また、毎年、福岡県内の高等学校の進路指導教員を対象にした「進学説明会」を開催し、意見交換を行っている。また、同法人の附属福岡高等学校とは高校の「授業見学」、本学の「講義参観」、「教育情報交換会」などの交流を毎年実施している。このような機会を通して、高等学校関係者から本学に対する意見を積極的に聴取するよう努めている。最終的に得られた意見及び情報は、学科会議及び教学委員会などの各種委員会において報告・検討され、全学的に共有されている。

自己点検・評価活動によって明らかとなった問題点や課題は、最終的に学長及び教授会に提言され、次年度の学科会議及び各種委員会において改善策の具体的な検討を重ねることになる。その結果は、「三つの方針」の見直し、学習成果の策定、授業・学生支援のあり方、教育方法の見直しなどの教育実践の改革・改善に活用されている。

[区分 基準 I -C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

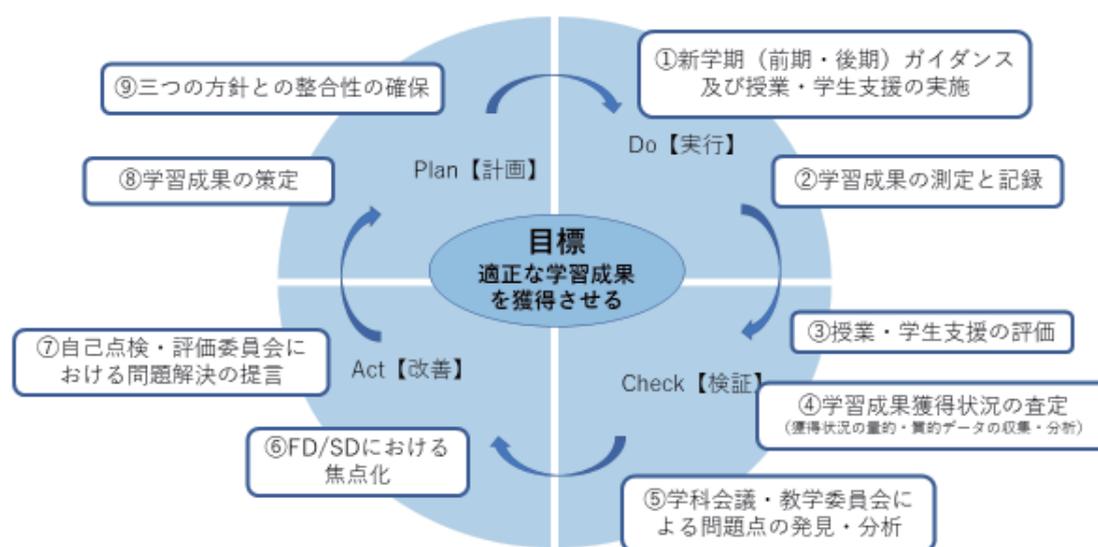
- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。

- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

本学は、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法は有している。現在の手法は以下の通り（①～⑨のサイクルである）である。

学習成果のPDCAサイクル



①新学期（前期・後期）ガイダンス及び授業・学生支援の実施

②学習成果の測定と記録

③授業・学生支援の評価

- ・「授業評価アンケート」による点検

授業に対する意欲、興味・関心、獲得した知識・技能に関する学生の自己評価を数値化し、教員の教育方法の分析に用いる。

④学習成果獲得状況の査定（獲得状況の量的・質的データの収集・分析）

- ・定期試験など（レポート、作品制作、実技、実習日誌など）による査定

学生個人に対する定期試験などによる査定は、各科目担当者の評価を土台にして、各学科会議において確認されている。学習成果の達成度が著しく低い学生について注意を促し、学習意欲の向上に向けた改善策などについて定期的に検討されている。

- ・資格・免許認定、検定試験による査定

目指す業種や職種に最適な知識や技術について、資格・免許認定、検定試験などの取得状況で評価している。また、社会人として必要な資質と能力を習得しているかについても、査定している。

⑤学科会議・教学委員会による問題点の発見・分析

⑥FD/SDにおける焦点化

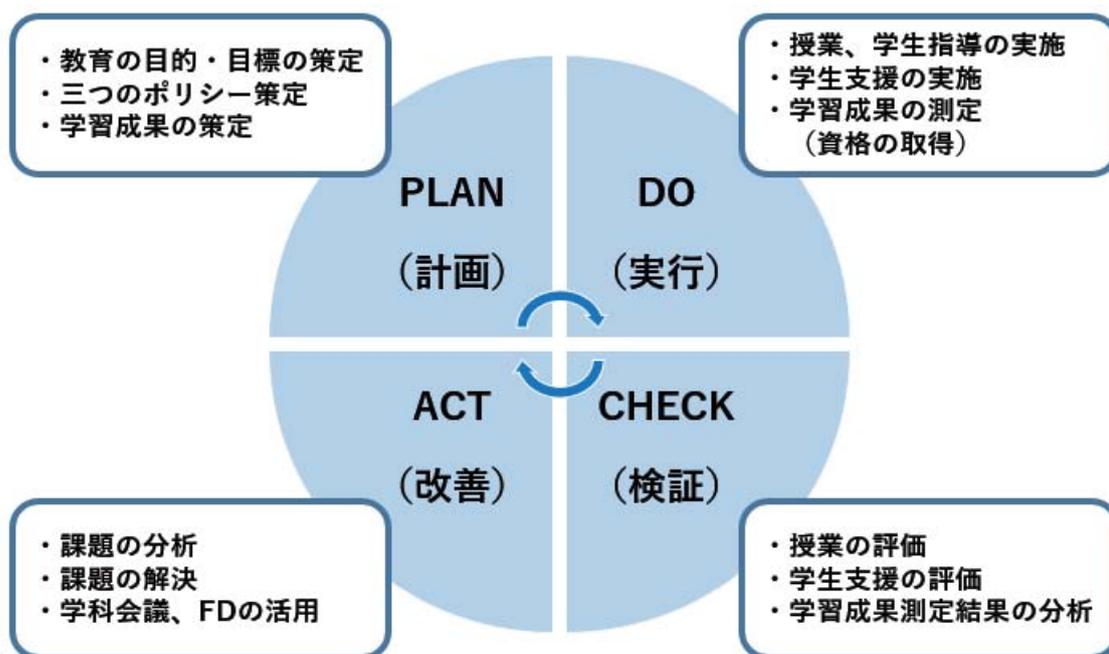
⑦自己点検・評価委員会における問題解決の提言

⑧学習成果の策定

⑨三つの方針との整合性の確保

本学では、「教育の向上・充実のためのPDCA サイクル」を活用している。

教育の向上・充実のためのPDCAサイクル



PLAN の学習成果の策定では、学校法人近畿大学ならびに本学の建学の精神、教育理念と各学科が設定する教育目的・目標との関連を重視しながら三つの方針を策定し、その整合性を明確にしている。建学の精神、教育の目標、学習成果の相互関係と合わせて教育課程の卒業・取得資格・学習成果の点検・評価の基準の整合性を確保する。その際、学習成果は、目指す業種や職種に最適な専門的な知識やスキルの習得にくわえ、社会人としての資質・能力を合わせて習得することを学生・保護者に周知し、学内外に表明している。

DO の過程では、「新入生ガイダンス」や「新学期ガイダンス」においてシラバス作成のためのガイドラインに従って授業の到達目標、「該当DP」区分、評価方法などを学生にわかりやすく提示している。さらに、各科目担当者は、個々の学生の能力や進度に応じた学習指導・支援を行い、学期末もしくは学年末に学習成果を測定し、点検・評価することになる。CHECK では、まず、教員が「授業評価アンケート」を中心に授業内容と学習指導・支援に対する評価を分析する。その分析結果は、「授業評価・自己点検報告書」にまとめられ自己点検・評価委員会に提出されるほか、各学科会議にも報告され、教員全体で共有される。ACT では、各学科会議レベルで見出された課題を教学委員会のFD・SD活動に収斂し、再度、検討する。その結果、学習成果獲得の諸課題に対する具体的な改善・解決策が導き出されることになる。このような過

程を経て、次の新しいPLAN の策定に辿り着く。本学は、この絶え間ない循環を通して、教育の質を保証し、教育の向上・充実をめざすPDCAサイクルを構築している。

本学は、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを点検・確認し、各法令を遵守している。文部科学省、厚生労働省などの公文書及び情報などは、本学の庶務会計課が全学ネットワーク（K-SHARED）にて全教員に周知される。その内容によって、学科会議、FD・SD 研修会など学科会議において、法令遵守を前提に協議を重ね、必要な処置を講じるため教員全員が問題意識を共有し、具体的な対処を確認している。

保育科は、平成 21(2009)年文部科学省による教職科目の変更（教育職員免許法施行規則第 6 条表）に伴い、カリキュラムの改正（「保育・教職実践演習」の導入）を行い、教職課程認定を受けた。平成 23(2011)年度からは、文部科学省による「教育職員免許法改正（平成 20 年文部科学省法令 34 号）平成 21 年 4 月 1 日施行」を受け、「免許状更新講習」を開設し、幼稚園教諭養成校としての役割と責任を果たしている。また、平成 23(2011)年度には、厚生労働省による「保育士養成課程の改正」を受け、カリキュラム改正を行った。さらに、平成 24(2012)年、厚生労働省九州厚生局による「養成施設指導調査」が実施され、関連法案を遵守し保育士養成施設として適正に運営されていると評価された。平成 26(2014)年、文部科学省の「教職課程実地調査」を受け、幼稚園教諭養成校として適正に運営されていると評価され、平成 30(2018)年に文部科学省の「教職課程再課程認定」の承認を受けている。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の課題>

本学は、自己点検・評価のための規程・組織を整備し、定期的な点検・評価を行っている。また、本学の教員は、自己点検・評価報告書の作成に積極的に関与しており、改善に活用している。しかし、課題を抱えているのも事実である。

まずは、教育目標と学習成果の一貫性・整合性の点検・分析において、学生のニーズを把握するために、卒業生及び就職先のアンケート調査を用いていなかったことである。令和元(2019)年度の自己点検・評価活動において、様々な議論があったが、アンケート調査を実施すべきであるという結論に至った。令和 2(2020)年 3 月卒業生を対象にした調査は実施できたが、新型コロナウイルス感染症の影響で幼児教育機関や地元一般企業への調査は実施できなかった(今年度中に実施予定)。いずれにしても、まだ、分析に必要な十分なデータが蓄積されていないといえる。教育の効果及び質を保証するためにも、至急、解決すべき重要な課題であると認識している。

次に、高等学校からの意見聴取に関する課題である。本学は、高校訪問、進学説明会、附属高校等の授業見学、情報交換会などの交流を通じて意見聴取を行ってきた。しかし、より客観的データに基づいた「高校生及び保護者、教員のニーズ」を教育改善に取り入れ、学習成果の策定に反映すべきである。そのため、今後、筑豊地区の高校を対象とした体系的なアンケート調査の導入を計画している。

前述した課題の改善を図りながら、学習成果を焦点にする PDCA サイクルを用いて学内全体で継続的に教育の質を保証するアセスメントに努めていきたい。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項>

特記事項として述べるべき点はない。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証評価で次の3つの事柄を行動計画としてあげている。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">①教育活動と建学精神及び教育目的との整合性の継続的点検②学習成果の評価における質的客観的に量的・質的データの分析方法の導入③「自己点検・評価報告書」の公表 |
|---|

これらの行動計画に対して、次のように実施している。

①については、建学の精神－教育の目的との整合性を重視し、「卒業認定・学位授与方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れ方針」（三つの方針）を2回 [平成 26(2014)年度、平成 29(2017)年度]見直し、現在に至っている。今後も、継続的に「建学精神－教育の目標・目的－三つの方針」の整合性を点検していく。

②については、学習成果の評価における客観的な量的・質的データの分析に用いるため、GPA・CAP 制の導入、シラバスにおける到達目標の明確化及び「該当 DP」の区分表示、カリキュラムマップの導入、授業評価アンケートの Web 形式活用、履修カルテの活用などの改善を図ってきた。また、教育目的・目標に基づいた学習成果の地域・社会的ニーズを卒業生本人と就職先に対して同時にアンケート調査で収集し比較・分析する仕組みを構築した。その結果を本学のホームページに公表することにした。

③については、自己点検・評価活動は、毎年度、課題を絞って行っており、その単年度の記録は、全学ネットワーク（K-SHARED）に掲載され全学的に共有される。それらを3年周期でまとめ、「自己点検・評価報告書」として大学のホームページに公表するようになっている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

各テーマにおいて記述した「計画」を実現するためには、総合的かつ体系的に改善を図る必要があると認識している。

まず、学習成果を焦点とする PDCA サイクルを活用するためには、三つの方針のもとに教育方法の実践を行い、その結果について「査定」と「分析」が必要である。本学では、その過程に必要な学生のニーズに関するデータ（卒業生アンケート、就職先アンケート）の収集が不十分である。令和元(2019)年度、初めて実施した卒業生アンケート調査では、回収率も低調であった。令和2(2020)年度からは、就職先のアンケート調査も併せて実施し、分析に必要なデータの蓄積を継続的に行いたい。また、筑豊地域の高等学校関係者からの意見の聴取も、現在の高校訪問、進学説明会などによる聞き取り結果の集約に加え、アンケート調査を実施し、より客観的データの

収集に努めたい。それらの結果分析を通して、本学の学習成果等が社会のニーズに符合しているか否かの点検に反映できる仕組みにしたい。

次に、自己点検・評価活動の体系的な見直しも必要である。現在は、単年度のテーマ別自己点検・評価活動を3年毎に自己点検・評価報告書にまとめる仕組みである。教育の「向上・充実のためのフィードバック」を活性化させていくためにも、自己点検・評価報告書を1年周期にまとめることに改めていきたい。このような改善の結果を本学の教育の向上 PDCA サイクルの再構築に繋げていきたい。

最後に、地域社会に対して、本学教員の研究・教育成果をより積極的に発信していくために、飯塚市民を対象にした公開講座（年2回）の実施を計画しており、来年度から着実に実行していきたい。